

利用のしおり

多家良中央児童館

1 児童館の目的

児童館は徳島市が児童福祉法に基づき児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し情操を豊かにするために設置されたものです。

2 利用できる児童

児童なら誰でも利用できます。(0歳から中高生まで)
就学前の児童は事故防止などの観点から保護者の方の付き添いをお願いします。



3 利用できる日及び時間

1) 月曜日から金曜日 9時30分～18時
土曜日 10時～17時

※午前は乳幼児の利用・午後は小学生の利用が中心となります。

2) 休館日

日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

4 利用手続き

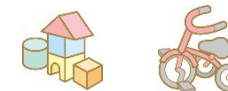
別紙の「児童館利用カード」に記入して、事務室へ提出して下さい。その日から利用できます。

5 利用料

無料です。



6 多家良中央児童館の設備



1) 遊戯室・集会室(80.76 ㎡)

遊戯室には、乗り物、ボール、卓球台などの遊具があります。

2) 図書室・創作活動室(50.59 ㎡)

図書室には絵本・図鑑等の図書があります。

創作活動室にはブロック・ままごと・ボードゲーム等があります。

7 その他

- 1) 学校からは一度家に帰ってから来て下さい。
- 2) 往復の途中に生じた事故については責任を負えませんので、交通事故等にはくれぐれもご注意ください。
- 3) 児童館の施設、設備及び器物を破損した場合、その原因が明らか子どもの故意によるときは、保護者の方に賠償の責を負っていただきます。

乳幼児の保護者の皆様へ



- 児童館は託児所ではありませんので、保護者の方が各自責任を待って見てください。
- 来館者みんなが気持ちよく利用できるように、次のことにご協力ください。
 - ・危ないことや人の迷惑になることをしないように、気を付けてください。
 - ・家庭のおもちゃ等の持ち込みはしないでください。
 - ・ケガをしたり物が壊れた時は、すぐに職員に知らせてください
 - ・使った遊具類は必ず元の場所に戻してください。
 - ・館内での飲食(ミルク・お茶は可)はできません。
 - ・ゴミ・紙・パンツ等は、各自持ち帰ってください。
 - ・貴重品等各自で管理をお願いします。

じ どうかん

児童館でのおやくそく



○児童館を利用するときは、一度家に帰ってから来るようにしましょう。

○来た時、帰る時は「こんにちは」「さようなら」の挨拶を必ずしましょう。

○自転車で来る人は、自転車置き場に整理整頓しておきましょう。

○食べ物を持ってきたり児童館で食べたりしないようにしましょう。

(飲み物はお茶または水はかまいません)

○お金やおもちゃを持ってこないようにしましょう。



○児童館の遊具は、大切に使いましょう。

○使った遊具は、必ずあとかたづけをしましょう。

○コミュニティセンター、公民館、支所に無断で入らないようにしましょう。

○「児童館でのやくそく」を守って、みんなで楽しくけがのないように遊びましょう。